

国海安第105号
令和4年11月22日

日本内航海運組合総連合会
会長 栗林 宏吉 殿

国土交通省海事局安全政策課長
(公 印 省 略)

令和4年度年末年始の輸送等に関する安全総点検について

大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始においては、ひとたび事故等が発生した場合には大きな被害となることが予想されます。

また、本年4月23日には北海道知床遊覧船海難事故が発生しており、同様の事故を生じさせないためには、事業者の皆様それぞれが安全意識を高く維持していただくことが肝要です。

このため、国土交通省として定めている「年末年始の輸送等に関する安全総点検実施期間」(本年度は、令和4年12月10日から令和5年1月10日までの間)において、気象海象条件を踏まえた運航の可否判断にかかる状況や通信設備等の確認を含めて、地方運輸局等から事業者に対して自主点検を依頼するとともに、自主点検状況の現地確認を計画的に行うこととしておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

なお、この取り組みを推進するため、地方運輸局等から各地区の事業者団体に自主点検実施促進の協力要請を行うこととしておりますので、よろしくお取り計らい願います。